

《定員》
各20名
様

《対象》
経営層の方
総務部門の方
人事部門の方

年末調整 法定調書

年末調整&マイナンバーに関わる 法定調書作成システムセミナー

**2016年1月施行マイナンバー制度施行により
総務、人事では、通年の業務を行いながら
マイナンバー制度に対応しなければなりません。
個人番号を含む個人情報、厳格な管理が求められ
業務量が増加することは明らかです。**

『業務改善』をテーマに具体的な対応策をセミナーを通じてご紹介します。

2016年1月施行マイナンバー制度施行により、個人番号や有識者のマイナンバー管理などの総務の業務は負荷が増える一方です。

その中でもシステム未導入領域である支払調書作成業務は報酬等の支払先の個人/法人番号管理が必要になりさらに電子申告などの御要望も高くなっております。法定調書奉行では、それらの領域をシステム化し、大幅に業務効率化を図ることができます。

ぜひこの機会に、法定調書奉行をご覧ください。

講師：株式会社オービックビジネスコンサルタント
松永 侑 氏

12月3日(木) am 10:00-11:30

法定調書は59種類あります。そのうち主なものは以下の3つ挙げられます。

- ・給与所得の源泉徴収票
- ・退職所得の源泉徴収票
- ・報酬、料金、契約金および賞金の支払調書

pm 13:30-15:00

◇◇ リコー社内実践ソリューション ◇◇
リコーグループの社内実践のご紹介からソリューションの提供まで幅広くご支援いたします。
<http://www.ricoh.co.jp/solution/category/ricoh.html>

お申込みは裏面へ

◆◆◆ご来場お申込・・・年末調整、法廷調書事務局 大森 宛



電話・メールでのお申し込みは下記へ（件名は「セミナー申込」でお願い致します）

FAX: 0289-64-5115

Mail: s-oomori@kanuma-net.or.jp

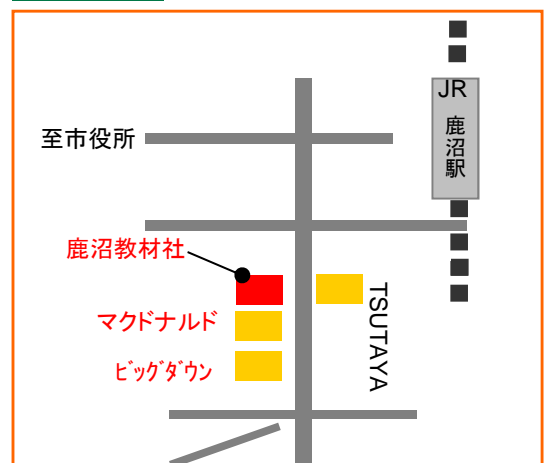
2015年12月3（木） セミナー申込書

貴社名		TEL	
ご住所			
お名前		部署名	
		役職	
お名前		部署名	
		役職	
ご参加コース	○(午前)10:00～11:30 (定員20名)		
※ご希望コースに○をつけて下さい。	○(午後)13:30～15:00 (定員20名)		

上記内容の利用につきましては、弊社の営業活動・サービス活動等の改善にご活用させていただきます。
 収集したこれらの個人情報は適切な安全対策のもと管理し、原則としてお客様の同意なく第三者へ開示・提供いたしません。



会場
地図



協
賛



株式会社オービックビジネスコンサルタント

主
催



オフィスソリューションの総合プランナー
 株式会社 鹿沼教材社

鹿沼市貝島町573-8 TEL:0289-64-5111